

別記

第1号様式（第5条関係）

会議開催案内書

| | |
|--------------------------------|--|
| 1 審議会等の名称 | 第1回羽島市学校構想推進協議会 |
| 2 開催日時 | 令和7年6月3日（火曜日） 10時00分から11時30分まで（予定） |
| 3 開催場所 | 羽島市役所 本庁舎4階 第1委員会室 |
| 4 議題 | 協議会の目的等について 協議会スケジュール（案）について |
| 5 公開、一部非公開 又は非公開等の別 及び理由 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 6 傍聴者の定員 | 10人 |
| 7 傍聴に必要な手 続等 | 傍聴を希望される方は、準備の都合上、6月2日（月） 午後5時までに事務局へご連絡ください。傍聴者の決定は、 連絡の先着順（定員数まで）になりますので、ご了承ください。 |
| 8 その他必要事項 | |
| 9 問い合わせ先 （事務局） | 所管課 羽島市教育委員会事務局 教育政策課 電話番号 393-4611 |

第2号様式（第8条関係）

傍聴に係る遵守事項

- 1 会議開催中は静粛に傍聴することとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- 2 会議開催中はみだりに傍聴席を離れないこと。
- 3 会議場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと（事前に審議会等の長の許可を得た場合を除く。）。
- 4 会議場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5 会議場において、のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- 6 会議場においては、携帯電話、ラジオ等の電源を切ること。
- 7 1から6までに掲げるもののほか、議事運営に支障となる行為はしないこと。